

Point

2

### 水道事業が広島県水道広域連合企業団へ移管

議案第 24 号 広島県水道広域連合企業団の設立に伴う関係条例の整備に関する条例案について

令和 5 年 4 月 1 日から広島県と本市を含む 14 市町で構成する広島県水道広域連合企業団による水道事業の共同経営が始まります。本市の水道事業は広島県水道広域連合企業団へ移管し、企業局は廃止となります。



安全で安心な水を守る

#### 参 考

下水道事業は、土木建築部下水道課となります。企業局は廃止となりますが、上下水道の窓口事務所はこれまで通り江田島市民センターとなります。

- 新しい水道の問い合わせ先  
広島県水道広域連合企業団江田島事務所  
TEL 050-3785-3430  
※ただし、これまでの電話番号も令和 7 年度末まで利用可能です。

Point

3

### 放課後児童クラブ（中町児童クラブ）のサービス拡充

議案第 22 号 江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案について

放課後児童クラブのサービス向上のため、試行的に中町児童クラブにおいて毎週土曜日の開所及び平日の利用時間の延長をします。

#### 中町児童クラブのサービス拡充内容

- 平日の利用時間の延長（保護者負担金・月額+500円）  
午後 6 時から午後 6 時 30 分まで
- 毎週土曜日開所（保護者負担金・月額+500円）

#### こんな質問が出ました

Q 他の児童クラブのサービス拡充の検討はしているのか。

A まずは児童支援員などの運営体制の整備をし、中町児童クラブの利用状況を踏まえて、ニーズの高い児童クラブのサービス拡充をしたいと思います。



放課後児童クラブの様子

令和 5 年 2 月  
**定例会**  
会期：2/21～3/15

議案・・・40件  
同意・・・3件  
発議・・・2件

全ての議案名は、市ホームページでご覧いただけます。



この中から 3 つを詳しく解説！

#### インターネットで本会議の映像を視聴できます！

本会議のライブ中継・録画映像は、ご自宅のパソコンやスマートフォンから視聴できます。



江田島市議会 中継

検索

Point

1

### 乳幼児等医療費の支給対象の拡大

議案第 14 号 江田島市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案について

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられる環境を整備し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、乳幼児等医療費の通院分を小学 6 年生から中学 3 年生まで支給対象を拡充します。

対象年齢等	区分
0 歳～小学 6 年生	入院・通院
中学 1 年生～3 年生	入院



【令和 5 年 4 月 1 日施行】

対象年齢等	区分
0 歳～中学 3 年生	入院・通院

#### こんな質問が出ました

Q 他市町で 18 歳まで引き上げる動きもあるが、なぜ本市は 18 歳まで引き上げないのか。

A 財政状況が厳しい本市において、さらなる支給対象の拡充には慎重な検討が必要なので、今回は 15 歳までとしました。

- 自己負担額は 1 日 500 円、自己負担上限月額は入院 14 日分・通院 4 日分まで
- 所得制限あり